

公益財団法人 日本フィランソロピック財団

第4回「子どもぬくもり基金」助成

募集要項

応募締切：2026年7月31日（金）17:00

1. 基金の目的

身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待などの児童相談所に寄せられる相談件数は増加傾向にあります。社会的保護を受けることができたとしても、ひとりひとりの子どもたちが、受けた心身の傷を癒し社会の中で豊かに暮らしていくためには、長期的な丁寧で温かい支援が必要です。「子どもぬくもり基金」は、DV、虐待や性暴力など様々な理由により、ケアや居場所を必要としている子どもたちを支援する事業を助成します。

2. 募集の概要

対象となる事業	DV、虐待や性暴力の被害など様々な理由により支援を必要とする子どもたちへケアや居場所を提供する事業 ※本公募では日本国内で実施する事業が対象です。
対象となる団体	<ul style="list-style-type: none">特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等の法人税法上の要件に該当する非営利法人、または任意団体日本国内に活動の主となる事務所がある団体活動実績2年以上の団体
対象となる経費	応募事業の実施に必要な費用（応募事業に従事するスタッフ等の人件費を含む）
助成総額	800万円（予定）
1件あたりの助成金額	50万～200万円

採択件数	4-10 件（予定）
助成対象期間	2026 年 12 月 1 日～2027 年 11 月 30 日
公募開始	2026 年 6 月 12 日（金）
公募締切	2026 年 7 月 31 日（金） 17:00
選考結果通知	2026 年 10 月下旬（予定）

3. 助成対象事業

DV、虐待や性暴力の被害など様々な理由により支援を必要とする子どもたちへケアや居場所を提供する事業

【助成対象事業例】

- 虐待を受けた子どもたちへのシェルターおよび居場所提供事業
 - 虐待を受けた子どもの相談窓口運営事業
 - 子どもの虐待トラウマを軽減するためのメンタルケア、カウンセリング事業
 - 子どもの虐待防止啓発セミナー事業
 - 巡回アウトリーチによる子ども支援
- ※ 上記の事業はあくまで例示です。応募しようとする事業が助成対象となるかどうかご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。
- ※ 本公募においては、「子ども」の年齢層は、18 歳未満を想定しています。子どもと生活をともにする保護者など 18 歳以上が含まれる場合でも、主たる対象者が 18 歳未満である事業は対象とします。
- ※ 本公募では日本国内で実施する事業が対象です。

4. 助成対象団体

以下 4 点の全てを満たすこと

- 特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等のうち、法人税法上の要件に該当する非営利法人、または任意団体
 - ※一般社団法人・一般財団法人「非営利型」要件については下記リンクをご参照ください。
 - <https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/koekihojin/pdf/01.pdf>
- 日本国内に活動の主となる事務所がある団体
- 活動実績 2 年以上の団体

- 後述の「9. 助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける団体
(注) 宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体には助成を行いません。

5. 助成金の対象となる経費

応募事業の実施に必要な費用

- 応募事業に従事するスタッフ、アルバイト等の人件費（法定福利費含む）（申請額合計の50%を上限とする）
- シェルター家賃補填（申請額合計の50%を上限とする）
- 会場利用料、会場設営費
- 旅費交通費（申請額合計の20%を上限とする）
- 外部の専門家への諸謝金、委託経費（申請額合計の50%を上限とする）
- 外部研修受講費
- 備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、その他応募事業の運営に必要な経費等
- 付帯事務費（管理費）（申請額合計の5%を上限とする）
- ※ 役員報酬については事業費に該当するものについてのみ対象とします。
- ※ 助成事業完了報告時に、謝金規程、賃金規程、賃金台帳等の証憑の提出がない場合は、謝金・人件費は経費として認められません。
- ※ 固定資産（1点10万円以上かつ耐用年数1年以上）は助成対象外です。
- ※ その他、対象経費費目であっても、単価、明細、按分根拠、支払先などが不明な費用は対象外となる場合があります。

6. 選考基準

組織（申請団体）、事業の目的、内容・計画について、総合的に判断します。

- (1) 事業の目的：公募趣旨との整合性
- (2) 事業を行う組織（申請団体）：ビジョン、活動実績、信頼性、組織評価、法令順守
- (3) 事業の確実性：実施体制、専門性・経験、助成金使途の妥当性
- (4) 事業の継続性：成果測定、持続性
- (5) 事業の必要性：適時性、有効性

7. 助成金額

- 1件あたりの助成金額：50万～200万円
- 助成総額：800万円（予定）

- 採択件数：4-10 件（予定）
- ※ 最終的な助成金額については、応募時に提出された書類や情報を踏まえ、審議の上で決定となります。減額での交付となる場合もございます。

8. 選考方法

当財団の選考委員会による書類審査で選考を行います。

- ※ 採択の可否に関わらず、選考結果は全応募団体にお知らせします。
- ※ 選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

9. 助成先団体に求められる義務・条件

- 当財団との助成契約
- 助成団体(申請団体)名の金融機関口座での助成金受取
- 助成金の適正な使用と会計処理
- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制
- 反社会的勢力の排除
- 助成期間中、終了後のヒアリングへの対応
- 進捗報告および終了後成果報告書の提出 等
- 活動報告会への参加 等

10. スケジュール

公募開始： 2026 年 6 月 12 日（金）

公募締切： 2026 年 7 月 31 日（金）17:00

結果通知： 2026 年 10 月下旬（予定）

助成金支払： 2026 年 11 月中旬（予定）

助成対象期間：2026 年 12 月 1 日～2027 年 11 月 30 日

- ※ 選考結果を応募団体へ通知後、対外的に助成先を発表します。

11. 応募の方法と必要書類

- 応募に当たっては、所定の助成電子申請システム（Graain）をご利用ください。郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。
- Graain に団体情報等をご記入の上、下記の書類を添付してご提出ください。

1. 応募用紙（ファイル形式：Word、PDF・6 ページ以内）

所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入してご提出ください。

2. **団体の紹介資料**（ファイル形式：PDF）

団体概要・パンフレット・アニュアルレポート等、団体の概要や活動内容が分かる一般的な紹介資料をご提出ください。HP やチラシ等をまとめたものをご提出いただいても結構です。

3. **過去 2 事業年度の財務報告書**（ファイル形式：PDF）

4. **団体の今事業年度の収支予算書**（ファイル形式：PDF）

5. **登記簿謄本/履歴事項全部証明書の写し**（ファイル形式：PDF）

過去 1 年以内に取得した法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）をご提出ください。任意団体で登記簿謄本が無い場合は、代表者他 2 名（計 3 名）の本人確認書類（有効期限内）をご提出ください。

※ 本人確認書類の提出時の注意：「性別」「障害」「臓器提供意思表示」「番号」等を表す項目は黒塗りし、マイナンバーカードは表面のみ（裏面不要）にてご提出ください。

6. **定款**（ファイル形式：PDF）

任意団体で定款が無い場合は、会員規約や団体規程などをご提出ください。

※ 追加の資料提出を依頼する場合があります。あらかじめご承知おきください。

★助成電子申請システム「Graain」の利用方法

- 1 助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>

※ 既に「Graain」のアカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。

- 2 ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、第 4 回「子どもぬくもり基金」を選択してください。
- 3 画面の指示に従って必要情報を入力するうえ、ご用意いただいた必要書類のすべてのファイルを申請画面からご提出ください。

<注意事項>

応募後または、採択された団体への助成期間中における、必要な対応やご連絡について適宜「Graain」でお知らせします。必ず同システム内の通知をチェックしてください。

※参考 [Graain 申請者用 新規アカウント作成マニュアル](#)
[Graain 申請者用 操作マニュアル](#)

12. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査および連絡のためにのみ使用します。採択された場合も、助成事業実施中の連絡のためにのみ使用します。

13. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

代表メールアドレス：info (at) np-foundation.or.jp *(at)を@に変更してください。

※お問い合わせは、2026年7月31日（金）午前9:00までの受付となります。お問い合わせメールは、件名を「子どもぬくもり基金」として、団体名、担当者名、担当者の電話番号を必ず記載ください。ご回答には数日いただく場合があるため、時間に余裕をもってお問い合わせください。

14. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金・顕彰事業などを行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>